

No. 14	平成 8（1996）年 相模川水系・酒匂川水系の渇水		
主要河川名	相模川、酒匂川		
関係都道府県	東京都、神奈川県		
給水制限	平成 8 年 2 月 26 日～平成 8 年 4 月 24 日 平成 8 年 7 月 5 日 ～平成 8 年 7 月 22 日 77 日間		

1. 渇水の概要

1.1. 経緯

平成 7 年 8 月以降の記録的な少雨により、相模湖・津久井湖・丹沢湖の貯水量が大幅に減少した。神奈川県企業庁、横浜市、川崎市、横須賀市は、平成 8 年 2 月 26 日から 5 %、3 月 4 日から 10 %の取水制限を実施し（神奈川県企業庁、横浜市、横須賀市は同率の給水制限も実施）、一部地域で断水が発生するなどの影響が出た。その後、4 月に入ってまとまった降雨があり、4 月 24 日に取水制限が解除された。

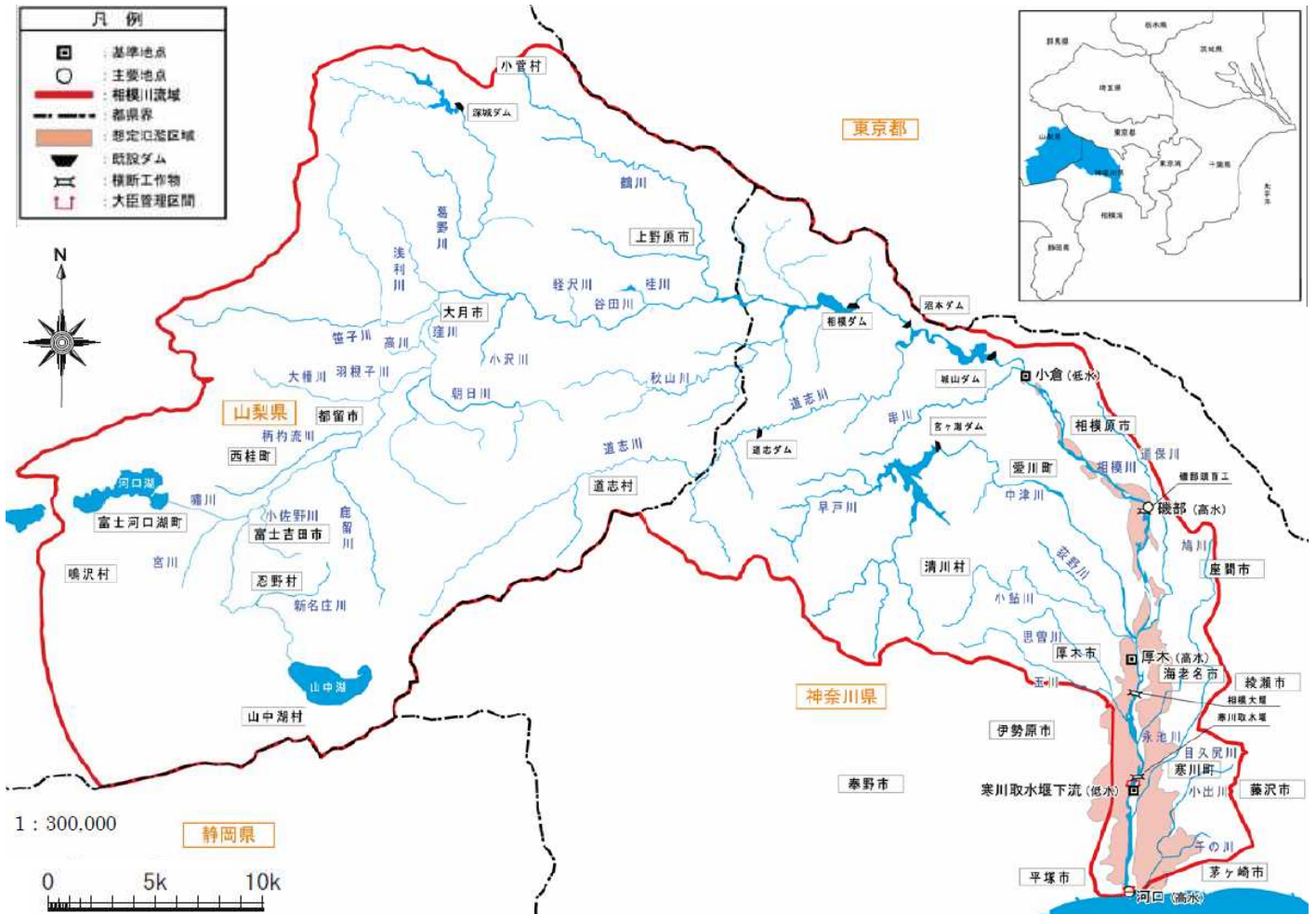
しかし、6 月に入っても空梅雨のため雨が降らず、相模湖・津久井湖・丹沢湖の貯水量が満水時の 40 %を切ったため、神奈川県企業庁、横浜市、川崎市、横須賀市は、7 月 5 日から 5 %、11 日から 10 %の取水制限及び給水制限を実施し、一部地域で断水が発生するなどの影響が出た。7 月 20 日から台風の影響による大雨があり、7 月 23 日に取水制限が解除された。

1.2. 影響のあった水道事業者

都道府県	事業者名	水源名	影響を受けた内容
東京都	東京都水道局	相模川（東京分水）	分水量削減（H8/1/11～2/20）11.5 万 m ³ /日 分水量削減（H8/2/21～4/9）20 万 m ³ /日 分水量削減（H8/4/10～4/24）11.5 万 m ³ /日 分水量削減（H8/6/27～7/5）11.5 万 m ³ /日 分水量削減（H8/7/5～7/23）20 万 m ³ /日
神奈川県	神奈川県企業庁	相模川	給水制限（H8/2/26～3/4）5 % 給水制限（H8/3/4～4/10）10 % 給水制限（H8/4/10～4/24）5 % 給水制限（H8/7/5～7/11）5 % 給水制限（H8/7/11～7/23）10 %
	横浜市	相模川	給水制限（H8/2/26～3/4）5 % 給水制限（H8/3/4～4/10）10 % 給水制限（H8/4/10～4/24）5 % 給水制限（H8/7/5～7/11）5 % 給水制限（H8/7/11～7/23）10 %

	川崎市	相模川	給水制限（H8/7/11～7/23） 5%
	横須賀市	相模川	給水制限（H8/2/26～3/4） 5% 給水制限（H8/3/4～4/10） 10% 給水制限（H8/4/10～4/24） 5% 給水制限（H8/7/5～7/11） 5% 給水制限（H8/7/11～7/23） 10%
	座間市	相模川	給水制限（H8/2/26～4/24） 10%
	三浦市	相模川	給水制限（H8/2/26～3/4） 5%
			給水制限（H8/3/4～4/10） 10%
			給水制限（H8/4/10～4/24） 5%
			給水制限（H8/7/5～7/11） 5%
			給水制限（H8/7/11～7/23） 10%

1.3. 主要な河川位置図

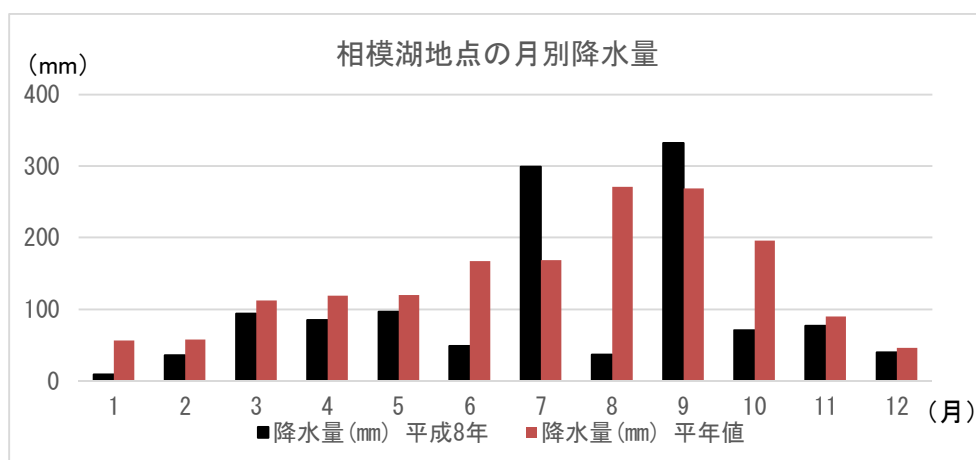


参考：相模川水系図

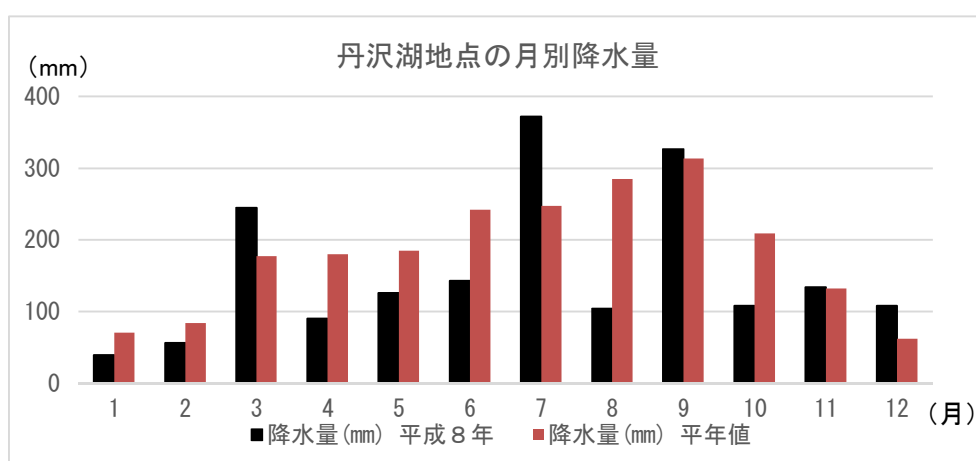
(出典：相模川水系河川整備基本方針 国土交通省)

※平成8年当時、宮ヶ瀬ダムは未完成

1.4. 主要な水源の状況



(出典：過去の気象データ 気象庁HP)



(出典：過去の気象データ 気象庁HP)

2. 渇水調整状況

2.1. 渇水調整組織

名称	神奈川県異常渇水対策本部
構成メンバー	(本部) 神奈川県知事、同 副知事、同 企業庁長、同 総務部長、同 企画部長、同 県民部長、同 環境部長、同 衛生部長、同 農政部長、同 商工部長、同 土木部長、同 防災担当部長、同 企業庁管理局長、同 企業庁水道局長、同 企業庁電気局長、横浜市水道事業管理者水道局長、川崎市水道事業管理者水道局長、横須賀市水道事業管理者水道局長、神奈川県内広域水道企業団企業長、建設省京浜工事事務所長(オブザーバー) (幹事会) 神奈川県企業庁管理局総務室長、同 総務部総務室長、同 企画部水資源対策室長、同 県民部広報課長、同 環境部水質保全課長、同 環境部防災消防課長、同 衛生部環境衛生課長、同 農政部農地計画課長、同 商工部商工総務室長、同 土木部河港課長、同 企業庁管理局経理課長、同 企業庁管理局利水課長、同 企業庁水道局計画調査課長、同 企業庁電気局業務課長、横浜市水道局浄水部長、川崎市水道局浄水部長、横須賀市水道局給水部長、神奈川県内広域水道企業団浄水部長
開催状況及び渇水調整方法	「2.2 渇水調整組織の会議開催等の状況」のとおり。
設置要項等	神奈川県異常渇水対策本部設置要綱

※構成メンバーに記載の組織名称は、平成8年2月20日現在の設置規程に基づく名称

名称	相模川総合開発共同事業及び酒匂川総合開発事業水運用協議会
構成メンバー	神奈川県企業庁、横浜市水道局、川崎市水道局、横須賀市水道局、神奈川県内広域水道企業団、東京発電株式会社
開催状況及び渇水調整方法	「2.2 渇水調整組織の会議開催等の状況」のとおり。

2.2. 渇水調整組織渇水調整組織の会議開催等の状況

(冬期)

月日	開催等の状況	貯水率*
H7/9/7	水運用協議会 臨時会議 ・相模川水系沼本地点の取水 37.7 万 m ³ /日削減決定	68%
9/11	沼本地点、取水削減実施	63%
9/14	水運用協議会 第2回臨時会議 神奈川県企業庁渇水対策本部幹事会	59%
9/25	定例水運用協議会 9/29 の対策解除を決定	78%

9/29	対策解除	77%
11/7	企業庁、関係者打合せ会議 ・ 17 万 m ³ の相模川水系取水を酒匂川水系に振替 ・ 5 %の自主削減 (7.4 万 m ³) ・ 上記合計の 24.4 万 m ³ 、沼本取水減量を決定	69%
11/27	定例水運用協議会 東京分水削減事前予告通知	66%
11/30	25 万 m ³ 、酒匂川水系に振替を増加	65%
12/5	神奈川県企業庁渇水対策本部幹事会	62%
12/7	水運用協議会 臨時会議 ・ 10%ダム自主削減 ・ 東京分水削減事前予告通知 (第 2 回)	61%
12/8	神奈川県企業庁渇水対策本部幹事会	61%
12/20	定例水運用協議会 ・ 東京分水削減時期の協議	55%
12/21	神奈川県企業庁渇水対策本部幹事会	54%
12/27	渇水対策会議	52%
H8/1/8	神奈川県企業庁渇水対策本部設置 神奈川県企業庁給水対策本部、給水対策支部を設置 横浜市、川崎市、横須賀市、県内広域水道企業団渇水対策本部設置 各部局庁あて節水依頼通知	47%
1/11	東京分水 50%削減 神奈川県企業庁渇水対策本部幹事会	46%
1/19	水運用協議会 第 3 回臨時会議	44%
2/20	神奈川県異常渇水対策本部設置 第 1 回 神奈川県異常渇水対策本部会議 ・ 東京分水全面削減、当面実施する対策の決定 知事、定例記者会見で東京分水全面削減、段階的取水制限実施を発表	33%
2/21	東京分水全面削減 (維持用水 3 万 m ³ 除く)	33%
2/26	5 %取水制限実施 5 %給水制限開始 (神奈川県企業庁、横浜市、横須賀市)	31%
3/4	10%取水制限を実施 10%給水制限開始 (神奈川県企業庁、横浜市、横須賀市) ・ 一時的断水 1216 戸 (横浜市、海老名市)	33%
3/18	第 2 回 神奈川県異常渇水対策本部会議 ・ 現時点で取水制限を 4 月以降も続けることを決定	39%

4/1	3月下旬の降雨により貯水率 50%に回復	52%
4/9	第3回 神奈川県異常渇水対策本部会議 ・10日から取水制限 5%、東京分水 50%に緩和を決定 ・取水制限解除の目安を1億m ³ と決定	59%
4/10	取水制限 5%に緩和 東京分水50%に緩和 給水制限の緩和（神奈川県企業庁、横浜市、横須賀市）	60%
4/23	第4回 神奈川県異常渇水対策本部会議 ・24日から取水制限の解除を決定 ・24日から東京分水削減の解除を決定 ・神奈川県異常渇水対策本部解散 ・企業庁渇水対策本部解散	70%
4/24	取水制限全面解除 東京分水削減の解除、日量 23 万 m ³ 送水再開	71%

*貯水率は、相模ダム（相模湖）、城山ダム（津久井湖）、三保ダム（丹沢湖）の合計有効貯水量に対する割合。

（夏期）

月日	開催等の状況	貯水率*
H8/6/19	臨時水運用協議会 ・21日から20万m ³ 酒匂川水系に振替決定	53%
6/21	20万m ³ 酒匂川水系に振替開始	51%
6/26	神奈川県企業庁渇水対策本部設置 横浜市、川崎市、横須賀市及び県内広域水道企業団でも渇水対策本部設置	45%
6/27	25万m ³ 酒匂川水系に振替強化 東京分水 50%削減	46%
7/3	臨時水運用協議会	41%
7/4	神奈川県異常渇水対策本部設置 第1回 神奈川県異常渇水対策本部会議 ・7月5日から5%、7月11日から10%取水制限 ・7月5日から東京分水全面削減決定 横浜市、川崎市、横須賀市異常渇水対策本部設置	39%
7/5	5%取水制限開始 5%給水制限開始（神奈川県企業庁、横浜市、横須賀市） 東京分水全面削減（維持用水は除く）	38%

7/11	10%に取水制限を強化 10%給水制限開始（神奈川県企業庁、横浜市、横須賀市） 5%給水制限開始（川崎市） 大磯町（東小磯地区 36 戸、大磯地区 10 戸）で断水発生 55 万 m ³ 、酒匂川水系に振替強化	54%
7/12	伊勢原（東大竹地区 50 戸、八幡台 10 戸）で断水発生。 （仕切弁等操作の影響）	58%
7/16	県立都市公圏内プールの使用中止を決定 教育庁 夏季休業中の学校プールの使用規制を各県立学校に通知 ・7 月 19 日までの水泳授業については節水に努める方向で自粛しながら使用 ・夏季休業中は①学校プール開放中止②学校行事等でのプール使用中止③部活動におけるプール使用の原則中止④盲・ろう・養護学校においてリハビリ等の関係で使用せざるを得ない場合は相談	63%
7/22	臨時水運用協議会 第 2 回 神奈川県異常渇水対策本部会議 ・取水制限及び東京分水削減の解除を決定 教育庁 夏季休業中の学校プールの使用規制解除を各県立学校に通知	85%
7/23	取水制限解除 東京分水全面削減解除 神奈川県企業庁、横浜市、川崎市、横須賀市給水制限解除開始	91%
10/7	神奈川県異常渇水対策本部幹事会開催 ・県異常渇水対策本部の今後のあり方について協議	90%
10/29	神奈川県異常渇水対策本部解散 神奈川県企業庁渇水対策本部解散	87%

*貯水率は、相模ダム（相模湖）、城山ダム（津久井湖）、三保ダム（丹沢湖）の合計有効貯水量に対する割合。

3. 渇水対応状況

3.1. 水道事業体における給水制限等の状況

3.1.1. 東京都

※東京都については、同時期に発生した利根川・荒川の渇水と併せて対応を行っているため、No. 13「平成8（1996）年 利根川水系・荒川水系の渇水」を参照

3.1.2. 神奈川県

（ア）各事業体における給水制限（減圧給水を含む）の状況及び渇水対応の経過

事業体名	期間	内容
神奈川県 内広域水道企業団	H8/1/8	神奈川県内広域水道企業団渇水対策本部設置
	1/8	第1回神奈川県内広域水道企業団渇水対策本部会議
	2/20	第2回神奈川県内広域水道企業団渇水対策本部会議
	3/19	第3回神奈川県内広域水道企業団渇水対策本部会議
	4/9	第4回神奈川県内広域水道企業団渇水対策本部会議
	4/23	第5回神奈川県内広域水道企業団渇水対策本部会議
	4/23	神奈川県内広域水道企業団渇水対策本部解散
	6/26	神奈川県内広域水道企業団渇水対策本部設置
	6/26	第1回神奈川県内広域水道企業団渇水対策本部会議
	7/5	第2回神奈川県内広域水道企業団渇水対策本部会議
	7/23	第3回神奈川県内広域水道企業団渇水対策本部会議
	7/23	神奈川県内広域水道企業団渇水対策本部解散
横浜市	H8/2/21	横浜市異常渇水対策本部設置 第1回本部会議（冬期） 議題：広報、給水制限対策等について
	3/18	第2回本部会議（冬期） 議題：給水制限作業報告、今後の給水制限等について
	4/24	第3回本部会議（冬期） 議題：給水制限の全面解除、対策本部の解散について
	4/25	横浜市水道局、給水制限解除を開始
	7/4	横浜市異常渇水対策本部設置 (7/5から給水制限を開始する旨、周知)
	7/9	横浜市異常渇水対策本部 第1回本部会議（夏期） 議題：渇水対策の実施状況等について
川崎市	H7/11/9	沼本取水自主削減5% 相模川水系取水を酒匂川系取水に振替
	11/30	沼本取水自主削減5%（継続） 相模川水系取水を酒匂川系取水に振替（継続）
	12/8	沼本取水自主削減10%

		相模川水系取水を酒匂川系取水に振替（継続）
	12/25	沼本取水自主削減 15%
		相模川水系取水を酒匂川系取水に振替（継続）
	H8/1/8	平成 7 年度冬期渇水対策川崎市渇水対策本部設置
		沼本取水自主削減 15%（継続）
		相模川水系取水を酒匂川系取水に振替（継続）
		季節調整削減 5%
	1/11	沼本取水自主削減 15%（継続）
		相模川水系取水を酒匂川系取水に振替（継続）
		季節調整削減 5%（継続）
	2/21	沼本取水自主削減 15%（継続）
		相模川水系取水を酒匂川系取水に振替（継続）
		平成 7 年度冬期渇水対策川崎市異常渇水対策本部設置
	2/26	取水制限 5%
		生田浄水場（自己水源）配水区増量
	3/4	取水制限 10%
	4/2	取水制限 10%（継続）（基本水量増量）
	4/10	生田浄水場（自己水源）配水区復旧
		取水制限 5%に緩和
	4/23	平成 7 年度冬期渇水対策川崎市異常渇水対策本部解散
		平成 7 年度冬期渇水対策川崎市渇水対策本部解散
	4/24	取水制限を解除
		沼本取水自主削減 15%（継続）
	6/21	沼本取水自主削減 15%（継続）
		相模川水系取水を酒匂川系取水に振替
	6/26	平成 8 年度夏期渇水対策・川崎市水道局渇水対策本部設置
	6/27	沼本取水自主削減 15%（継続）
		相模川水系取水を酒匂川系取水に振替（継続）
	7/1	沼本取水自主削減 15%（継続）
		相模川水系取水を酒匂川系取水に振替（継続）
		季節調整削減
	7/4	平成 8 年度夏期渇水対策・川崎市異常渇水対策本部設置
	7/5	取水制限 5%
		沼本取水自主削減 15%（継続）
		相模川水系取水を酒匂川系取水に振替（継続）
	7/11	取水制限 10%
		沼本取水自主削減 15%（継続）
		相模川水系取水を酒匂川系取水に振替（継続）

	7/15 7/18 7/23	給水制限の実施（末吉配水区減圧操作（-0.5kgf/cm ³ ）） 基本水量見直し 取水制限 10%（継続）（基本水量増量） 沼本取水自主削減 15%（継続） 相模川水系取水を酒匂川系取水に振替（継続） 平成 8 年度夏期渇水対策・川崎市異常渇水対策本部解散 平成 8 年度夏期渇水対策・川崎市水道局渇水対策本部解散
横須賀市	H8/2/21 4/23 6/26 7/2 7/5～7/11 7/10 7/12～7/24 7/22	横須賀市異常渇水対策本部設置 横須賀市異常渇水対策本部及び水道局渇水対策本部解散 第 1 回横須賀市水道局渇水対策本部会議 （渇水対策本部設置） 第 2 回横須賀市水道局渇水対策本部会議 （異常渇水対策本部の設置、7/5 から 5%の減圧給水） 取水量 5%削減（減圧給水） 第 3 回横須賀市水道局渇水対策本部会議 取水量 10%削減（減圧給水強化） 第 4 回横須賀市水道局渇水対策本部会議 （横須賀市異常渇水対策本部、水道局渇水対策本部解散）
座間市	H8/2/26 3/18	10%程度の取水制限開始 渇水対策本部設置

（イ）渇水による市民生活への影響

- ・平成 8 年 2 月 26 日より開始された 5 %の給水制限では断水の発生はなかった。
- ・神奈川県企業庁、横浜市、川崎市及び横須賀市の各水道局に寄せられた問い合わせ件数は 980 件にのぼった（主に給水制限の内容、受水槽の調整に関するもの）。
- ・10%の給水制限作業期間の 3 月 4～6 日の 3 日間で、神奈川県企業庁と横浜市の給水地域で、延べ 2,091 戸の断水が発生し、243 件の苦情が寄せられた。
- ・その後、横浜市内で 3 月 10 日に 4 戸、3 月 16 日に 2 戸断水し、4 月 10 日に取水制限が 5 %に緩和されるまでの 10%取水制限中、延べ 2,097 戸の断水が生じた。
- ・平成 8 年冬期の取水制限に伴う給水制限によって発生した断水の影響戸数は、10%取水制限中の 2,097 戸であり、断水の苦情が 246 件、減水の苦情が 69 件、にごりの苦情が 48 件、問い合わせは 1,551 件、各水道事業者に寄せられた。なお、断水が発生した場所では、各水道局が速やかに対応し、バルブ等の調整を行った結果、30 分から 1 時間程度で断水は解消された。
- ・平成 8 年 7 月 5 日、川崎市を除いた神奈川県企業庁、横浜市及び横須賀市の各水道局では、5 %の給水制限を実施した。各水道局に寄せられた問い合わせ件数は 7 月 10 日まで 88 件であり、その主なものは、今後の見通しや貯水量、給

水制限に関する問い合わせであった。

- ・平成 8 年夏期渇水における取水制限が行われた 7 月 5 日から 7 月 22 日までで、断水戸数は 333 戸、断水の苦情は 64 件、減水の苦情は 4 件、にごり水の苦情は 14 件にのぼった。また、各水道局に寄せられた問い合わせ件数は 579 件で、その多くは、貯水状況や今後の見通しについてであったが、冬期と違い補助止水栓に関するものも多くあった。

事業体名	対応
横浜市	・水の出不良・断水（冬期のみ） ・濁水（冬期のみ）
川崎市	・夏期渇水の 10%取水制限時には、平成 8 年 7 月 11 日に市内一部の配水区に対して給水制限を実施。電動弁操作による減圧給水を行った。 ・3 階建て直結給水世帯約 700 戸で水压減による水の出が多少悪くなる影響が出た。
横須賀市	・取水量 5%削減（減圧給水）により、一部高台（320 戸）で出水不良の可能性 ・取水量 10%削減（減圧給水強化）により一部高台（1360 戸）で出水不良の可能性
三浦市	・高台地区での出水不良等
大磯町	・46 戸断水（7/11）※高台地区
伊勢原市	・60 戸断水（7/12）※高台地区
海老名市	・100 戸断水（7/16）、苦情 33 件
鎌倉市	・127 戸断水（7/18,19,20）苦情延べ 20 件

（ウ）影響緩和のために実施した主な対策

事業体名	対応
神奈川県 企業庁	・給水トラック 35 台による応急給水
横浜市	（夏季のみ、市内全戸に新聞折り込みチラシを配布し、集合住宅等を含めた全家庭でメーターボックス内の補助止水栓を需要家自ら絞ってもらうよう依頼） ・比較的水圧の高い地域（42 万 4,434 戸）について、水道局職員等が訪問し、補助止水栓により圧力調整 ・給水車タンク満水待機（病院対应用） ・原水水質悪化を想定した水質検査体制の強化（夏期のみ） ・文書による依頼（多量消費者、工業用水需要者等） ・文書または直接説明による依頼（自治会・町内会、関係機関）

川崎市	・ 冬期渇水の 10%取水制限時には自己水源の有効活用により給水制限を実施しないで渇水に対応した。
横須賀市	・ 節水広報により使用者側の減水を図った

(エ) 渇水時の広報事例

事業体名	対応
神奈川県 企業庁	・ 知事定例会見での県民へ節水依頼、・ 企業庁長記者会見 ・ 新聞折込チラシの配布 ・ 広報紙「県のたより」にて節水の呼びかけ ・ 神奈川新聞、TVK、NHKラジオにて節水の呼びかけ ・ 県庁本庁舎、県合同庁舎、各水道営業所、市町にて懸垂幕・横断幕の提示 ・ 各合同庁舎や水道営業所にてチラシ配布 ・ ダム管理用電工掲示板にて節水の呼びかけ ・ 各種イベントでの節水PR ・ 庁内放送 ・ 各水道営業所・浄水場・水質センターにて立て看板の設置 ・ 広報車等へのマグネットシール貼付、給水車に垂幕掲出 ・ 小中学校向けリーフレット配布 ・ 県庁、合同庁舎、水道営業所、関係機関等にてポスター掲示 ・ 大口需要家・官公署、一般県民向けに節水シールの配布
横浜市	・ ポスター（B 全版、A2 版） ・ ちらし（B5 変形、A4、B4） ・ 新聞折込ちらし ・ 磁気ステッカー（局車両） ・ シール（水回り用、封筒用） ・ 懸垂幕・横断幕（横浜スタジアム、区庁舎、歩道橋等） ・ 布張り立看板 ・ 市庁舎前看板 ・ 市営バス前面幕 ・ テレビ・ラジオ（テレビ神奈川、ラジオ日本、FM ヨコハマ） ・ 電光ニュース（百貨店屋上、中華街等） ・ 企画局インターネット（水源情報、節水協力依頼） ・ 放送（水道局広報車、ごみ収集車、消防局ヘリコプター、市庁舎放送等） ・ 新聞広告 ・ 節水キャンペーン ・ 広報誌・紙（広報よこはま等）

	・教師用説明資料の配布（小中学校、市立高校） ・使用水量のお知らせ、納入通知書等 ・プール中止依頼（夏期のみ）
川崎市	・大口需要者へ節水依頼文書送付 ・自治体広報誌等への掲載（市行政機関への節水依頼文書送付） ・節水ステッカーの貼付、公用車にマグネットステッカーを貼付 ・テレビ・ラジオによる呼びかけ ・新聞折り込みチラシによる節水広報 ・定例記者会見での節水の呼びかけ ・懸垂幕の掲出、立て看板の設置 ・節水ポスター掲示 ・電光掲示板を用いた呼びかけ ・節水コマの設置、配布
横須賀市	・大口需要者に対する節水のお願い、公用車へのマグネットステッカー、懸垂幕、立看板、ポスター、ステッカーによる広報を横須賀市独自で実施した。
三浦市	・立て看板の設置 ・ビラの配布



（出典：横浜市提供資料）



横浜スタジアム
（出典：横浜市提供資料）



節水キャンペーン
（出典：横浜市提供資料）



横浜市 市庁舎前
（出典：横浜市提供資料）



横浜市 区役所前
（出典：横浜市提供資料）



横浜市 市バス前面
(出典：横浜市提供資料)



相鉄線横浜駅
(出典：横浜市提供資料)

▲節水コア（2月下旬～）
左が従来型 右が節水型

節水PR

▲JR川崎駅キュービッボード（2月8日～）

▲立看板…区役所、南武線駅等（2月13日～）

- ◇市政だより2月号（2月1日）
- ◇岡田屋ミアーズ（節分の日、節水キャンペーン）（2月3日）
- ◇節水ポスター…広報掲示板、市バス等（2月13日～）
- ◇庁内放送（2月13日～）
- ◇ラジオ日本…声のひろば（2月13日）
- ◇T'V K（2月17日放映）
- ◇新聞広告…5事業体共同（2月23日）
- ◇営業所車両による広報（2月26日～）
- ◇アツア・ロードNo.4（2月28日）
- ◇神奈川ニュース、映画館で放映（2月15日～2月29日）

▲本庁舎電光掲示板（2月13日～）

▲マグネットステッカー 局車周貼付（2月3日～）

▲市バス前面幕（2月28日～）

▲懸垂幕…市・区役所、デパート等（2月13日～）

▲警沼プール壁面（2月29日～）

川崎市広報事例
(出典：川崎市提供資料)

4. 渇水を受けて実施したその後の対策の改善・見直し事項

事業体名	内容
神奈川県 企業庁	・相模川水系水総合運用協議会において、「異常な渇水が生じた場合及びそのおそれがある場合等における相模川水系の臨時的水運用」についての基本方針（平成13年3月）を定めた。
川崎市	・川崎市異常渇水対策本部設置要綱の策定
横須賀市	・渇水対策計画の策定

5. 渇水対策を実施した際に困ったこと・苦労したこと

事業体名	内容
横浜市	・給水制限時、市内全域にわたる公平な減圧（給水区域に起伏差があるため）公平な減圧とするための補助止水栓の開度調整（どの程度の効果か不明）（夏期のみ） ・補助止水栓操作作業の作業計画策定、人員確保（夏期のみ） ・さらなる給水制限をする場合における消防水利の確保
川崎市	・渇水に伴う節水意識の高揚等による水需要の減少等に伴う財政への影響 ・水源水質の変化に伴う水質監視の強化
横須賀市	・渇水後、節水広報の影響による、使用水量の減少による財政への影響

6. 参考文献・ウェブサイト等

- ・「日本の水資源―その利用、開発と保全の現状―（平成9年8月）」国土庁 p. 150～169
- ・「水資源の開発（平成8年の渇水）」神奈川県HP